

山武地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第 5 回山武地区地域審議会	
開 催 日 時		平成 2 0 年 1 月 2 5 日（金）	開会 9 時 4 0 分 閉会 1 1 時 5 5 分
開 催 場 所		山武市役所山武出張所 第 1 会議室	
議 長 氏 名		猪野 源治	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 山武市総合計画（原案）について (2) その他 ・旧出光村について ・成東病院について ・ボランティア登録について		会議結果 (1) 原案のとおり承認 (2) ・利用計画を含め検討予定 ・ご指摘を踏まえ、管理者へ通知 ・協議会と調整を図り効率化を検討
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 山武市総合計画（原案） ・ 資料① 山武市総合計画構築経緯 ・ 資料② 総合計画（素案）からの修正事項について ・ 資料③ 総合計画《施策目標値》一覧表 ・ 資料④ 山武地区地域審議会意見書写 ・ 資料⑤ 山武地区地域審議会意見と総合計画基本事業整理表	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 2 0 年 4 月 2 日		並 木 小 代 子	
		伊 丹 佳 子	

出 欠 席 者 名 簿

山武地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	猪 野 源 治	○
副会長	宇 井 正 己	○
委 員	伊 藤 嘉 一	×
委 員	並 木 小代子	○
委 員	蕨 明 久	×
委 員	石 田 俊 宗	×
委 員	川 島 敏 男	×
委 員	野 嶋 正 宏	×
委 員	横 山 勝	○
委 員	池 田 浩	×
委 員	伊 丹 佳 子	○
委 員	慶 増 倭 枝	○
委 員	齊 藤 睦 生	×
委 員	高 橋 明 美	×

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
山武出張所	所 長	並 木 香
企画政策課	課 長	石 田 徳 男
企画政策課 政策推進係	係 長	浅 野 洋 一
〃	主 査	越 川 正
企画政策課 企画係	係 長	小 川 陽
〃	主 事	土 屋 智 子
〃	副主査	田 中 英 紀

出席職員数 8名

出席6名 欠席9名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
総務部長	それでは、改めましておはようございます。 本日はお忙しい中、山武地区の地域審議会ということでお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。 本来でありますと、過半数ということで、成立要件にはなっているところでございますけれども、過半数に達しないでこの会議を行うというような形になってしまいます。成立する、しないの、そのような話になってしまいますと、問題点は残るわけでございますけれども、せっかくこの忙しい中に出ていただいたということで、この出ている委員さん方の中でご賛同いただけるような形、あるいはそういう意見をいただけるような形であれば、お願いして、またお見えでない委員さん方には、後日お話しするような形、あるいはご連絡するような形をとらせていただいて、会議は実施したいというような考え方で進めさせていただきたいと、そのように思っております。 本日の出席人数は6人でございますけれども、連絡ある方はもちろんあるわけですが、それ以外に、連絡しても連絡とれないという方もいらっしゃるしまして、事務局の方で、話し合いまして議事の採決はされませんが実会議をおこないたいと思います。 それでは、本日の会議の方を進める上で、議事録の作成上、会議内容を録音させていただきますので、発言の際には、必ず挙手の上、お名前を述べてからのご発言をお願いしたいと思います。
会長	それでは、第5回山武地区地域審議会を開催させていただきます。 会議次第により、猪野会長からごあいさつをいただきたいと思います。 猪野会長、よろしくお願いします。 皆さん、おはようございます。 ただいま部長からお話ありましたように、ご連絡いただいた方は、もう家族の中に不幸があったということでございまして、それにしてもちょっと出席人数が足りないということは、非常に残念でございますけれども、今お話ありましたように、せっかくお集まりいただいたわけですので、一通りの説明をいただき、また委員さんのご意見をいただき、意見を集約させていただきます。 その後のことにつきましては、事務局が言いましたような形で、承認になるような形をとればというふうに考えておりますので、皆様方のご了解をいただきたいというふうにお願いを申し上げます。 新年を迎えまして、もう1月近くたちます。大変寒い中でのご出席には本当に感謝申し上げたいと思うわけでございますけれども、寒い日のこの合併以来、市長の言葉をおかりすれば、ある程度の方向性が見出せるような合併になっているのではないかというふうな言葉を耳にすることが多ございます。そういった意味で、この3月を目途にということになろうと思

総務部長	いますけれども、山武市総合計画が最終的に決定されようとしているわけでございますけれども、それに先立ちまして、皆様ご意見をいただいた中で、それを積み上げた形の中で進められておりますけれども、最終段階での説明並びにご審議をいただきたいというのが今回の趣旨であろうと思います。そんなことで、数は少のうございますけれども、活発なご意見、ご質問をここで求めますので、どうぞよろしくお願いします。 簡単ですが、ごあいさつといたします。 会長、どうもありがとうございました。 本日の会議の議題なのですが、山武市総合計画原案についてとなっております。 会議にあたり、原案の説明をさせていただくということで、担当職員の方の出席を求めていますので、この場をおかりしまして、紹介させていただきます。 説明者、3人いまして、既に皆様方ご承知だと思うのですが、企画財政課の課長の石田でございます。
企画政策課長 総務部長	よろしくお願いします。 それから、企画政策課内に政策推進係ございますが、その係長でございます浅野でございます。
政策推進係長 総務部長	浅野です。よろしくお願いします。 それから、越川主査でございます。
政策推進係 総務部長	越川です。よろしくお願いいたします。 以上、私どもの方からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。 それでは、この後協議に入りますが、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項により、会長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。
会長	それでは、議事進行を務めさせていただきます。 会議に入る前に、会議録の署名委員の件でございますけれども、今までの出席委員さんを指名してきておりますので、そういう形でよろしいでしょうか。
会長 事務局	(「異議なし」の声あり) 事務局、どなたになりましょうかね。 伊丹委員さんがまだ指名されておられませんので、まずは、お願いしまして、次に、本日欠席されている委員さんを除きますと、並木委員さんをお願いすることになります。
会長	それでは、伊丹委員さんと並木委員さんのお2人を議事録署名委員としたいと思いますけれども、よろしゅうございますか。
会長	(「異議なし」の声あり) それでは、議事録が作成されましたら、署名をいただくことになると思いますので、よろしくお願いいたします。

企画政策課長	それでは、会議に入りたいと思います。 本日の議事は、山武市総合計画（原案）についてということになっております。事務局より説明をお願いしたいと思います。 企画政策課の石田と申します。引き続きまして、よろしくお願いいたしますします。 ちょっと長くなりますので、座って説明させていただきます。 それでは、私の方から、資料的にはお手元の方にお配りしてあります資料の１、それから資料の２、それから厚い冊子で、「山武市総合計画（原案）」というのがお手元の方にあると思います。これを中心に説明をしたいというふうに思います。 それでは、今回の総合計画の策定に当たりまして、特に山武地区の地域審議会の委員の皆様方からは、いろんな貴重なご意見をいただきました。また、それぞれの専門部会におきまして、市民の目からということで、施策や基本事業についてご検討いただいたことによりまして、原案策定に至ることができました。ありがとうございました。 今後についてでございますけれども、１月31日、今月末に開催されます、第４回の総合計画審議会におきまして、答申をいただきまして、３月議会へ上程するというような運びになってまいります。 本日は、最初に、計画の構築経緯、それから計画の構成概要、そして昨年８月に実施いたしました、市民の皆様方から意見をもらうということで、パブリックコメントを実施しております。そのときに公表しました素案からの変更点。それから、施策に掲げていました目標値などについて、説明をさせていただきます。 次に、地域審議会から提出いただきました意見書事項について、総合計画との調整結果を説明させていただきたいと思います。 以上のことから、山武市の総合計画（原案）について、ご確認をいただくことを、本日の目的といたしております。 なお、地域審議会の委員の皆様方からは、構築経緯等におきまして、改善等がございましたら、ご意見をいただきたいと思いますというふうに思います。 それでは、資料の１の方をちょっとごらんいただきたいと思います。 構築経緯ということで、簡単にまた振り返りながら、説明をさせていただきます。資料の１の１ページからでございますけれども、平成18年10月17日に、策定委員会ということで、これは市役所内の部長さん方を中心とした組織でございますけれども、ここでまず、総合計画の策定方針について、決定といいましょうか、方針を決めたわけでございます。その後に19日から、各地区の地域審議会において説明を行いました。11月６日に第１回の総合計画審議会を開催しまして、基本方針についての確認をいただいたところでございます。 ここの四角にありますとおり、総合計画策定方針が決定した後に、総合計画に基づいた成果重視の事務事業を行う。それから、行政資源配分の効
--------	---

率的配分と、その効果的利用を可能にする基礎づくり、それから職員の意識改革を促進して、コスト意識やマネジメント意識を醸成する。それから、市民への説明責任を果たすというようなことの中から、総合計画に行政評価システムというものを取り入れて策定をするということになってまいりました。

次に、12月14日には、松尾地区の地域審議会から意見書が提出されました。

それから、翌年の19年1月30日におきまして、各地域審議会の委員さんを対象としまして、行政評価を活用した総合計画の策定について、説明会を実施したところでございます。

2月7日からは、これは市役所内の職員に説明会等を行いまして、進めてきたわけでございます。3月9日以降から施策設定会議ということで、これも市役所内の組織でございますけれども、課長が中心となって、6つの政策を決定しまして、その下に28の施策が決定したということでございます。

次のページ、お願いしたいと思います。

この決定後に、3月20日から、やはり各地区の地域審議会におきまして、行政評価を取り入れた総合計画ということで、再度説明を行いました。

それから、ちょっと飛ばしまして、5月15日には、蓮沼地区の地区、それから山武地区、それから成東地区の審議会から、意見書の方が提出をされました。5月16日に、総合計画策定に係る専門部会の説明会ということで、これも一般市民の方、それから各地区の地域審議会の委員さんを対象としまして、説明会を行ったところでございます。

下の方にいきますけれども、6月15日から、この第1回の専門部会ということで、6つの部会を開催しまして、それぞれ地区の地域審議委員さんに加わっていただきまして、いろんなご意見なりをいただいたところでございます。

それから、次のページへ参りまして、上の方はちょっと省かせてもらいますけれども、7月23日に、第2回の専門部会をそれぞれ開催いたしまして、第1回の専門部会でいただいた意見について、検討結果を報告し、確認を行ったところでございます。

その後も、8月2日には、「皆んなでつくるまちづくりアンケート」ということで、市民の皆様方のうちから16歳以上、無作為で3,000人を抽出しまして、回答率は、1,554名で51.8%でございました。まちづくりアンケートを行いました。

それから、8月28日には第2回の総合計画審議会を開きまして、パブリックコメントを実施するに当たりまして、基本構想、それから基本計画の素案についての確認がされました。8月30日からパブリックコメントを実施し、募集期間は10月1日まででございました。その後、9月20日に、9

月議会の中で基本構想の、それから基本計画の素案について、全員協議会の中で説明を行いました。

それから、最後のページでございますけれども、昨年11月20日に、第3回総合計画審議会を開催しまして、総合計画の原案、それから基本計画の目標値について確認をしていただいたところでございます。12月19日に議会の方へ説明を、全員協議会の中で、総合計画の原案について説明を行いました。

ことしになりまして、1月22日から25日、きょうは山武地区でございますけれども、4地区におきまして、総合計画の原案、それから、意見書の調整結果等につきましての説明を行っております。31日には第4回の総合計画審議会を開催しまして、総合計画についての諮問について答申をいただくという予定でおります。2月の下旬に3月議会の方へ上程するという運びとなっております。

経緯については以上でございます。

それから、ではちょっと厚い冊子で、総合計画（原案）について、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ、2ページをちょっとお開きいただきたいと思います。ちょっと確認のために、総合計画の構成と、それから期間について、ちょっと確認のために、もう一度簡単に説明させていただきます。

まず、真ん中辺でございますけれども、総合計画の構成ですけれども、構成につきましては、山武市におけるまちづくりが最上位に位置づけられる計画でありまして、基本構想、それから基本計画、それから実施計画の3つで構成されております。

まず、基本構想ですけれども、これについては、まちづくりの基本理念、それから将来都市像を示すとともに、その実現に向けました基本施策などを明らかにする長期計画ということで、平成20年から29年までの10カ年の計画となっております。

それから、その基本計画ですけれども、基本計画に掲げる将来都市像を達成するためにつくられる計画でありまして、今回は前期の5カ年の計画ということで、平成20年から24年までの5カ年の計画です。

さらにその下に、実施計画ということで、この基本計画をまた実現するための実施計画ということで、これについては、予算の裏づけのある細かな実施計画となるわけですが、これについては3年間の実施計画として、毎年見直しを図ったローリング方式とするという構成でつくってまいります。この実施計画につきましては、予算の裏づけがどうしても必要だということで、現在、予算編成作業と同時に並行して進めておりまして、ほぼ今月いっぱいぐらいでおおよそ取りまとめができるかなというところでございます。

それでは、基本構想の部分について、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。15ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

15ページでございますけれども、まず、先ほどもありましたとおり、基本理念と将来都市像ということです。まず、基本理念なのですけれども、「ともに手を携えて誇りを持てるまちづくり」としました。まちづくりの主人公であります市民、そして行政がともに手を取り合って協力し、山武市に暮らす市民1人1人が誇りを持てるまちづくりをしましょうということで、自分の住む山武市をふるさととして誇りに思えるようなまちづくりをしていきたいと思いますということを掲げてあります。

それから、将来都市像ですけれども、10年後の山武市の姿ということで、「誰もがしあわせを実感できる独立都市 さんむ」というふうにしました。あえてこの独立都市としたのは、地方分権の中で、自分たちの市を自分たちの力で、自分たちの手で、自己責任においてつくっていくということで、あえて独立都市というふうにしました。これを実現するための6つの政策ということで、政策1が、「暮らしを支える快適なまちづくり（都市基盤の整備）」。それから政策2が、「住みやすい環境と安全なまちづくり（暮らしやすい環境の整備）」。それから政策3が、「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり（産業経済の振興）」。それから政策4が、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり（保健・福祉・医療の充実）」。それから政策5が、「生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり（教育・文化の振興）」。政策6が、「市民と行政が協働してつくるまちづくり（コミュニティ推進と行財政の効率化）」という6つの政策を掲げてございます。

この下に、基本計画がついてくるわけでございますけれども、ここ基本計画については、この下に28の施策、それから108の基本事業で構成されております。これについては、後ほど浅野係長の方から、ちょっと細かい説明がありますので、私の方からは、構想の部分ということで、説明にかえさせていただきます。

続きまして、ちょっと飛ばしまして、18ページ、19ページをごらんいただきたいと思います。

18ページ、19ページが、新しい山武市の土地利用構想という構想図ということになっております。土地利用構想ですけれども、この上に書いてありますとおり、将来の都市像、「誰もがしあわせを実感できる独立都市」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、それぞれ地域に合ったまちづくりを推進していきます。そのために、将来の土地利用を大きく4つのゾーンに分けてあります。まず、丘陵価値創造ゾーン。それから、市街地ゾーン、田園価値創造ゾーン、それから、海浜レクリエーションゾーンの4つのゾーンに区分けをしてございます。

まず、丘陵価値創造ゾーンですけれども、ここは主に旧山武町、それから松尾町の一部の丘陵地帯といいましょうか——ということで、ここに書いてありますとおり、千葉東金道路が横断しまして、その周辺には、緑豊かな丘陵地域ということで、野菜や果実などが栽培された農地が広がって

おります。この地を利用しまして、首都圏の食料基地として、都市近郊型の農業の発展に努めていくと。それから観光農園、それから体験農業の充実を図り、都会の人々との交流により、体験型農業観光の推進などに努めてまいります。

また、自然環境との調和に配慮しながら、成田国際空港への交通アクセスに非常に恵まれた地ということで、工業や流通業など、拠点機能の集積、それから首都圏としての定住環境機能の整備充実等を促進してまいるゾーンとしております。

それから、市街地ゾーンですけれども、市街地ゾーンにつきましては、国道126号線を中心とした市街地のゾーンです。成東駅、それから松尾駅の周辺が主な地域ということになります。これについては、国道126号線が横断しまして、JR総武本線と東金線が接続するなど、交通の要衝であり、また、行政拠点として、本市の中核を担う重要な地域となっております。国道周辺には、大型商業施設などの生活関連施設、それから市役所を初めとする公共機関が集中しております。

一方では、イチゴの観光農園などがありまして、利便性が高く、にぎわいを創出している地域となっております。

今後は、市街の景観にも十分配慮しまして、国道沿線と成東駅、松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の整備環境に務めて、計画的な市街地の誘導を図る地域とします。

それから、田園価値創造ゾーンですけれども、これは、市街地ゾーン、それから海辺の海浜レクリエーションゾーンとの間に挟まれます、水田の広がっている地域でございます。広大で肥沃な水田が広がりを見せ、本市有数の農業生産地帯となっております。特に本市を含む周辺地域は、水稻の早場米地区として、古くから知名度があり、全国的にも需要があるため、地元農産物のブランド化を推進し、農地面積の集約化による農業経営の大型化、それから遊休農地を活用するなど、農業の充実に努めます。さらに、市内の農産物の直売などを通じまして、地産地消を推進するためのシステムを構築いたします。

それから、最後の海浜レクリエーションゾーンですけれども、これについては、太平洋に面しました九十九里浜の一角を形成する成東蓮沼海岸の白砂青松の自然環境を背景とした、海水浴客でにぎわう地域であります。成東海岸は県下屈指の長い海岸線を誇りまして、白く広大な砂浜は、南国風のビーチとして人気を博しております。一方、蓮沼海岸には、プールを中心としましたさまざまなレクリエーション施設が整備されて、家族連れなどが夏に訪れて、にぎわいを創出しております。

今後は、この開かれた九十九里海岸で多彩なイベント等を実施しながら、本市の魅力を全国にアピールする発信地区と考えております。

また、自然環境と調和した景観形成、それから本市独自の物産の直売、食の魅力などの創出を行いまして、1年を通じて通年型の観光地づくりに

政策推進係長	努めて、来遊者の増加を図るということで、4つのゾーンをそれぞれ決定したところでございます。 それから、次のページ以降は、山武市の課題だとか、それぞれ6つの政策の課題、大綱等を書いておりますけれども、これについては、ちょっと説明の方を省略させていただきたいと思います。 それからあと、資料の2の方をちょっとごらんいただきたいのですけれども、A4の用紙でございすけれども。 これについては、ここに書いてありますとおり、総合計画の素案、先ほど去年の8月20日ごろに素案ということできつくりまして、市民の方の意見とか、あるいは地域審議会、あるいは総合計画審議会、議会等の意見をいただいた中で、修正等がございました。こういうような形で修正をして、それぞれこの構想の中に意見を反映させていただきました。これについては、細かくなりますので、後ほどちょっとごらんいただきたいというふうに思います。 特にちょっと一つだけ、この地区に関係するということで、真ん中辺なのですけれども、構想の22ページをお開きいただきたいと思います。 政策の2ということで、「住みやすい環境と安全で安心して暮らせるまちづくり」という中に、残土条例に関する事、あるいは不法投棄に関する記述がないのではないかと指摘がございました。これについてですけれども、うちの方で検討しまして、ここの22ページの上の方にありますとおり、「地下水を保全するため不法投棄の防止などに努め」というような形で、その辺の記述を加えさせてもらいました。ということで、あとほかにもありますけれども、一応こういう形で、修正の方を加えておりますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。 私の方からの説明は、以上でございます。 それでは、引き続きまして、基本計画の部分につきまして、企画政策課推進係の浅野ですけれども、説明させていただきたいと思います。 それでは、原案の方の27ページをごらんになっていただきたいと思います。 こちらからが基本計画ということで、先ほど計画の構成につきまして、将来都市像を実現するため、構想の中でうたいました施策の大綱に基づいた6つの柱、そちらを5年間、前期ということになります。前期の5年間で取り組むべき具体的な施策を、基本計画の中に入れていくということで、5年間、前期の計画ということで、ご認識をお願いしたいと思います。 27ページに、まず分野別の計画ということで、一番初めに、行政評価の考え方と。新しくこの行政評価の考え方を取り入れた基本計画の策定に、新市になりまして行っております。行政評価につきましては、地域審議会の委員さん方におかれまして、2、3度説明をされていると思いますが、ここに書いてありますように、中段に書いてありますが、行政財源を
---------------	---

有効に利用するとともに、市民にわかりやすい行財政運営を行うための一つの方策ということで、行政評価の考え方となっております。行政評価というと、一言でいいますと、今言われていますプラン、ドゥ、シーということで、プラン、計画を立てて、企画をして、ドゥ、実施をして、評価をすること。今までの行政ですと、プラン、ドゥ。予算があつて実行して、その繰り返しが往々にしてあつたと。ですから、プラン、予算を組んで、ドゥ、実施をして、それに評価という部分を加えて、この評価に基づいて、また次の予算、企画に役立てるとということで、そのサイクルをしっかりとさせるという意味で、行政評価、シーという部分ですね。これを取り入れた計画構成というふうなことになっております。

このような行政評価を取り入れますと、今回、基本計画の中に、施策、基本事業という事業を構築しております。そこに目標を立てております。その目標の達成度を、市民の方々、行政、職員、その辺がわかりやすいように数値化をしているというのが、一つの特徴であります。

往々にして、今までの旧町村等の計画等を見ていただくと、何となく抽象的な言葉で終わっているようなところがあるように見えます。何々を推進しますとか、何々を努力しますとか、努めます。その辺で終わってしまして、じゃ、どこまで何をやるのだというところが、ちょっと数値化されていない。その辺を今回、新しい手法として、できる限り達成度を数値化するというような目的で、今回つくられております。

真ん中ほどの図を見ていただきますと、左側が3つの計画の構成。基本構想、基本計画、実施計画と。先ほど課長の方から説明がありましたように、10年間の構想があつて、それを達成するための基本計画、5年間の計画。それと財源の裏づけのある実施計画ということで、3年間の計画を立てていると。これをその分野別の政策ということで、大きな政策、6本の柱ということで、これを構想の部分に入れております。将来都市像を実現するための6つの政策。これは構想部分です。それに基づく政策を実現するための手段として、28本の柱。施策ということで、ここからが基本計画に移行したものになります。それから、基本計画の中には、政策を実現するための手段としての施策と、それをまた行うための手段として、この特性別にまとめた108本の基本事業ということで、施策と基本事業。この2つで基本計画が構成されております。

基本事業の下に、また事務事業ということで、これは今現在は400ほどの事業ということで、これは予算ですね。単年度の予算書を見ていただくとわかるのですが、今現在400くらい。これを今、行政評価を入れるということになりますと、20年度にやろうとしているのですが、これが今の予算の400を分けると、約倍。800から1,000くらいになるのじゃないかと。それを今度、一つ一つ評価をしていくというような形で行う予定になっております。

あと、27ページ。最後に、「成果指標について」ということで記述して

おります。聞きなれない言葉であると思いますが、ここにつきましては、ここに書いてあるように、市民にわかりやすく評価を行うため、今ほど説明しました施策と基本事業、こちらにそれぞれの目標となる目指す姿ということを設定しております。その目指す姿の達成度をあらわす物差しということで、成果指標と。これをより具体的な明確な数値化をしていこうということで、成果指標というものを設定しておところが特徴であります。

28ページをごらんになっていただきたいのですが、各分野別の計画を体系図式化したものです。左側から基本理念、将来都市像、6本の政策ですね。1の「暮らしを支える快適なまちづくり」から、6の「市民と行政が協働してつくるまちづくり」。この6本の大きな柱。ここまでが基本構想部分でうたわれております。これを実現するための手段として、28本の施策ということで、右側にありますが、一つ一つ6本の政策に、それぞれ施策として3つから7つほどですかね。足しますと28本の柱で構成されると。この施策以下が基本計画であらわしているというふうにご理解を願いたいと思います。

29ページをごらんになっていただきたいのですが、これが基本計画の体系と成果指標の例ということで、このあと30ページ以降が、それぞれ28本の施策ごとの体系を、1つの例ということで出しております。

1つの例として、これは4の、「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり」ということを1つの例としまして、こちらには実際のところ、5本の施策がぶら下がっております。

ここには4-3、4-4ということで、健康づくりの推進というところが、1つの政策になっていまして、その下にまた基本事業ということで、4つの基本事業が構成されております。

基本事業の下に、またそれぞれ事務事業ということで、これは実施計画上に載せる計画になりますが、事務事業が構成されているという形であります。

29ページの一番下をちょっと見ていただきたいのですが、ここに、目的、手段という矢印が、左側から右、すべてが目的、手段、目的、手段。ですから、左側が上位、右側がだんだん細くなる個別的な事業になるのですが、上位の計画を達成する。上位の計画は目的という形になります。ですから、目的を達成するための手段が、その下の、下位の事業になります。ですから、政策を達成するためには、下位の施策の手段がある。施策をまた目的として、またその下の、下位の基本事業が手段と。そういうふうな形で、上位の計画から下位の計画に、すべてが目的、手段、目的、手段、そのような形の構成となっておりますので、ご了解願いたいと思います。

それでは、30ページ以降が、28の柱ごとの説明になりますが、これ時間の関係上、全部を説明するのは大変なものですので、30ページということ

で、とりあえず説明をさせていただきたいと思います。

30ページ。横になっておりますが、こういう一番上に、政策ということで、「政策1 暮らしを支える快適なまちづくり（都市基盤の整備）」。

こちらの政策の中の一つとして、道路網の整備充実という施策が立っております。これが28本のうちの1本になります。

その次に、施策のねらいということで、先ほど成果評価のところの説明しました、その目指す姿ということを文言で書いております。道路が整備され、日常生活の安全性、利便性が向上します。これあくまでも基本計画ですから、5年間の中で目指す姿。ねらいだということになります。このねらいを達成するため、施策の目的の達成度を示す指標、成果指標ですね。これがその下にあります「市道整備状況の満足度」と。これが一つの物差しだということになっております。ここにつきましては、ある程度数値化をするということで、今現在の基準年度の現状をすべて把握しまして、現状の数値を入れております。それが、ここで見ますと62.1%。24年度、5年後の目標値は、ここでは矢印という形になっておりますが、この満足度を図るのは、先ほど課長から説明がありましたように、3,000人を対象としたまちづくりアンケート。このアンケートで現状値の把握をしております。アンケートですと、5年後にまた同じ設問で、3,000人を対象にやる予定でありますが、対象者が当然異なってきます。アンケートですから、プラス・マイナスの通常5%、プラス・マイナス5%の誤差が出てくるというふうに言われておりまして、このアンケートで取得した数値につきましては、基本計画上、矢印表示にさせてもらっています。この道路網の整備充実につきましては、横矢印ということで、現状維持。62.1%、今現状満足している割合が、62.1%あるものを、5年後も維持していこうというふうなあらわれになっております。後ほど、これが上を向いていたり、下を向いていたりするものも、ちょっと若干あるのですが、それは後ほど説明をさせていただきたいと思います。

施策の部分についてのねらいがありまして、その下に、施策を実現する手段ということで、基本事業が構成されておりますが、それがこの表の半分から右側の部分。これがこの基本事業。道路網の整備充実構成する基本事業が一応2本あります。あと1つが、幹線道路の整備と維持管理。もう一つが、生活道路の整備と維持管理。ですから、先ほどの目的、手段という考えでいきますと、この基本事業の幹線道路、生活道路の整備と維持管理。これがある程度成果が上がって、向上すれば、この上の施策の道路網の整備充実のねらい、道路が整備され、日常生活の安全性、利便性が向上しますと。こちらが目的を達成していけるのではないかとということで、ここも目的、手段という形になっております。ですから、この基本事業の2つが成果が上がれば、施策の成果も上がっていくと。基本事業の成果が上がらないと、もう施策も上がっていかないというような形になってくるかなと思います。

基本事業につきましても、それぞれ施策と同じように、基本事業のねらいということで、中ほどに書いておりますが、ここも目指す姿。基本事業としての目指す姿ですね。ですから、幹線道路の整備と維持管理につきましても、ねらいとしましては、広域幹線道路に接続する幹線道路が整備、維持管理され、安全性、利便性が確保されますというのが、この基本事業としてのまたねらいになります。これを図る物差しが、この一番右側にありますが、幹線道路の整備状況に対する満足度。幹線道路の改良延長割合。これを一つの物差しとしてはかっているというふうになっております。

以上が一つの施策の構成というふうな形でご説明をさせていただきました。

以下、31ページ以降、そのほか27本の柱がございます。施策を設定しております。基本事業もそれぞれ設定しております。今説明したように、目的、手段、ねらいがあつて、生活指標がすべて表示されていると。施策につきましても、施策の部分の現状値と目標値については、すべて記述してあるというふうにご理解を願いたいと思います。

資料③をごらんになっていただきたいと思います。A4の紙1枚になっておりますが、ここに総合計画の施策目標値の一覧表ということで、今ほど説明しましたように、一番上に1-1の「道路網の整備・充実」ということで、先ほど30ページで説明した施策が入っております。成果指標として、市道整備状況の満足度。現状値を見ていただくと62.1、目標値は横矢印になります。これはすべて28本の施策に基づく成果指標を一覧表にしたものであります。ですから、1-1から1-2、ずっとありまして、裏面の6-4までの28本の施策ごとの成果指標。これ1つの一覧表で見えるような形でまとめたものであります。

真ん中ほどに、区分というところで、片仮名の「ア」というふうに書いてあります。これが先ほど説明しましたように、アンケートで取得した成果指標だと。ですから、これを見ていただきますと、目標値を見ていただきますと、「ア」という区分になっているものは、矢印表示になっているかと思われま。それと、区分の中に「業」という字。漢字の業ですね。こちらは業務で取得。行政が仕事をやっている中で、業務の中で取得できる指標だということで、こちらについては現状値も数値化されておりますし、目標値についても、ある程度業務でとれる指標ですので、数値化をしてございます。

あと、その目標値につきましてですが、アンケートの部分で上から7つ目に、成果指標として、「航空機騒音を不快に感じる市民の割合」。これもアンケートをとっております。これは下矢印を向いております。一見見ますと、成果が上がっていないのじゃないかなというふうに見られると思いますが、この成果指標が、不快に感じるということで、これが96.1。これを数値を下げるという矢印方向になります。ですから、96.1%の今不快

に感じている方の数値を、なるべく施策を打って、不快に感じる市民の割合を少なくしようと。ですから、この矢印というのは、あくまでも数値を下げる、上げる、横ばいにするというふうに、ご認識を願いたいと思います。ですから、ぱっと見ますと、成果が上がっていないのじゃないかな、上げないのかなというふうには見られがちなのですが、ちょっと成果指標が逆説的なアンケートをとっておりますので、この辺が1点あります。

もう一つが、もう1カ所ですね。裏面を見ていただきたいのですが、裏面の下矢印がある上から6つ目です。子育ての支援という施策の中の、ここもやはり成果指標を読んでいただきますと、「子育ての不安を持つ保護者の割合」と、このようなアンケートをやっている関係上、今現在、27.3%の方が、「不安を持つ」という形になっております。ですから、これもこの辺を目標値としては、この数値を下げたいということで、矢印が下向きになっております。ですから、27.3%の、なるべく、不安を持つ保護者の割合を少なくしようというふうなあらわれになっておりますので、ご了承願いたいと思います。

また、表面を見ていただきまして、一番右側の備考欄をごらんになっていただきたいと思います。ここに米印で記されたものが7つほど今ございます。こちらについて、今、素案の段階。12月議会の説明のときまで、この数値は同じ数字で入れているのですが、この米印になった部分。ここについては、今現在、その現状値の取得等につきまして、若干ふぐあいがあった。それなりにまた目標値についても、ちょっとこれは変更しなければならぬだろうというところで、案にする段階で、今これは検討しているところです。ですから、これはもう少し数値が変わってくるものもありますし、数値としてもうちょっと向上をさせるべきものもあるだろうというところで、変更がかかると予想される部分を、今7カ所表示をさせていただきます。この辺については、最終的な案というところでは変更になるというところで、ご了承願いたいと思います。

あと、最後ですが、やはり備考欄に、社会指標という表面の下から6、7つ目ですかね。社会指標というところで、これ目標値が横線になっております。これは商品販売額、商工業の振興の中の、市内の商品の販売額。あと製造品の出荷額ということで、現状値は、今記入をされております585億と1,396億。これは工業統計とか商業統計。統計で出されている数字なのですが、この辺は目標値を立てる段階で、行政の影響がそれほど大きくないと。社会的な動向ですね。そういうところで左右されるものは多いだろうというところで、ここについては指標自体が社会の動向に変わってくる指標なので、目標値がこれは難しいだろうということで、ここは横線になっています。ですから、これは社会指標という表現をさせていただいております。

以上がこの一覧につきまして、施策の目標値について、全体的なお話をさせていただきました。

政策推進係	以上です。 次に、地域審議会から出されました意見書の調整結果につきまして、越川の方から説明がありますので、よろしくお願いします。 企画政策課政策推進係の越川でございます。 今ご案内がありました、私の方から、山武地区地域審議会から、平成19年5月15日に提出をいただきました、新市のまちづくりに当たってのご意見について、本日説明させていただいております計画の構成から、では一体、総合計画（原案）のどの政策、そしてどの施策、どの基本事業によって、検討を含め、対応を図っていくのか、説明をさせていただきたいと思います。 説明は、資料④。こちらは山武地区地域審議会から提出された意見書の写しでございます。こちらと資料⑤。これは意見と、総合計画、基本事業を整理したものでございます。あと、山武市総合計画（原案）の方を用いて説明させていただきます。 まず、資料④でございます。 いただいたご意見。大項目は4点から、まちづくりの提言をいただいております。 1点目といたしまして、（仮称）さんぶの森交流センターについて。 2点目といたしまして、山武地区の教育環境につきまして。 3点目といたしまして、農林業の振興について。 4点目といたしまして、旧出光村の整備活用について。 すみません。5点ございましたね。5点目といたしまして、JR日向駅周辺の道路整備について。 以上、5点からご提言をいただいております、この具体的な提言の事項でございますけれども、1の（仮称）さんぶの森交流センターは、この地域の特色を表現できる施設として、市民が自由に活動できるか場。ボランティアが活動が行える場。 そして、2点目といたしまして、市民の交流を深め、市民活動を活性化し、地域イベントの中心的な役割を担う施設。 3つ目といたしまして、施設の一部にサンプスギを活用する。 4点目といたしまして、地域物産を自由に流通できる設置。これは地域産業の振興からという具体的な内容が盛り込まれているものと解釈いたしました。 2点目の山武地区の教育環境についてでございますけれども、こちらは中段あたりに、小中学校等の統廃合を含めた環境改善。 2点目といたしまして、学校教育においては、個に応じた教育を行う環境を整える。そして、きめ細かい教育の一層の充実を図っていく。 3つ目といたしまして、空き教室などを地域住民と生徒が融合できるような活用を検討することというような内容になるかと思われます。 農林業の振興についてのご提言でございますけれども、こちらはバイオ
-------	---

マスを利用した事業を展開していくこと。そしてあと農業体験。滞在型農園から農業従事者の育成を行うこと。またバイオマス絡みなのですが、バイオマス事業と絡めた新たな付加価値を生み出す産業の掘り起こしを起こすことという内容になるかと思われます。

4点目の旧出光村の整備活用方法についてでございますけれども、こちらについては、山武には森林を守るNPOが存在している。その活動の場として提供して、管理費用の低減を図るというご提言。またそのために、森林を保全するという上でも、早急な計画を策定することが大きな内容になるかと思えます。

五つ目のご提言で、JR日向駅周辺の道路整備についてでございますが、非常に日向駅前の歩道は危険な状況にある。この危険な状況である駅前を解消するために、京相製管の西側の農道整備。あわせて歩道整備を行う。

2つ目といたしまして、駅の利用の活性化を図るために、ホーム延伸整備による快速電車の停車など、公共交通の充実についても推進していくというご提言になります。

これらを、じゃ、総合計画基本事業の方で整備していくと、どのようなことになるかというのをあらわしたものが、資料の5になります。資料⑤、表の中間に、6-1だとか、3-1だとかとありますが、6というのは政策を示しております。ちなみに1の（仮称）さんぶの森交流センターについてということで、多くの市民が、この施設をボランティア活動を含め、自由に利用できるようにすることというのは、どのような政策で対応していくかといいますと、54ページ、お手数ですが、開いていただきたいと思います。

54ページは、政策が、市民と行政が協働してつくるまちづくり（コミュニティ推進と行財政の効率化）という政策になります。この中の1番の施策でございます。協働と交流によるまちづくり。このねらいが、「まちづくりについて、市民と行政が共に考え、共に実践していく協働参画型の組織が増えます」と。あと「異文化交流が活発に行われ、相互理解が深まります」。このねらうところでございます。この中の実現するための基本事業として、右側に4つほど書かれております。そして、このさんぶの森交流センターについて、やはりこの③ですね。市民活動施設の整備と利用促進という基本事業がございます。このねらうところでございますが、市民活動施設が整備され、市民や市民活動団体の活動する場が確保され、利用されます。こういうねらいがある基本事業の中で、さんぶの森交流センターについてのご提言であります、多くの市民がこの施設を、ボランティア活動を含め、自由に利用できるようにすること。また、地域イベントの中心的な役割を担う施設とすること。ちょっと角度違うのですが、施設の一部にサンプスギの活用というのも、この施設を整備するに当たって考慮すべき点ということで、この市民活動施設の整備と利用推進の中で図

られていくという計画かと思います。

一つ、このさんぶの森交流センターの中で、地域物産を自由に流通できる市場の設置ということで、市民活動、施設の整備と利用を促進ということもあるのですが、とりわけ地域産業の振興ということで、こちらは41ページでございます。原案の41ページにおきます農林水産業の振興。これは施策は農林水産業、政策は、「にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり（産業経済の振興）」という政策でございます。この中の施策の一つであります農林水産業の振興、この中の基本事業であります、3番目に、農産物の付加価値向上と販路の拡大。この基本事業の中で検討、展開が図られていく計画となっています。

以上がさんぶの森交流センターについてのご提言の整備になります。

2番目といたしまして、山武地区の教育環境についてということで、こちら細かいところでいきますと、小中学校等の統廃合等を含めた環境の改善。個に応じた教育を行う環境を整え、きめ細かい交流の一層の充実。空き教室など地域住民と生徒が融合できるような活用の方法ということで、これはやはり、政策的には5になりまして、49ページをお開き願いたいと思います。49ページにおきます、政策としては、生涯を通じて人と人とがふれあい共に学び合えるまちづくり（教育・文化の振興）」に当たり、その中の施策5－1であります学校教育の充実に当たってまいります。この中で、統廃合、あとは空き教室の問題に関しましては、この中の6つの基本事業があり、6番目の基本事業を示してあります教育施設の適正配置の推進。こちらの目指すところでございますけれども、児童・生徒の減少、教育内容の充実及び施設の老朽化に伴い、教育施設の適正な配置を行っていきますという、基本事業の中で展開が図られてまいります。

また、個に応じた教育。こちらにつきましては、基本事業の2。確かな学力の向上と生きた学力の推進ということで、教科の特性を踏まえた、個に応じた授業が行われますというねらいでございますが、この中で対応を図っていくということになります。

3番目。農林水産業の振興でございますけれども、こちらはバイオマスに関する事業の展開と付加価値を生み出す産業の振興ということで、36ページでございますね。共同提案いただきましたが、36ページの下農林水産業の振興とありましたが、バイオマスに関しましては、36ページ、自然環境の保全の中で対応が図られる計画になっております。具体的には、基本事業で3番目にバイオマスタウン構想の推進ということで、バイオマスの利用により、自然環境の保全をしますということで、まず、この中で取り組んでいくという位置づけになります。

あと、真ん中の農業体験。滞在型農園から農業従事者の育成につきましては、農林水産業の振興の中の、担い手の育成支援という農林事業の中で対応していく形になります。

4番目でございますけれども、山武には旧出光村がございまして、その

会長 政策推進係 会長 会長	整備活用方法ということで、こちらについてでございますが、1－4でいくと、33ページになります。33ページの、こちらは施策的には都市の整備。政策は、暮らしを支える快適なまちづくり、都市基盤の整備ということで、この手段としての都市の整備。ねらいでございますけれども、地域性を生かした機能的な事業がされて、利便性が向上しますと。この中の基本事業1、市街地の整備。この基本事業の中で対応、検討を図っていくという計画になります。 最後、5番目のJR日向駅周辺の道路整備についてでございますが、こちら、今言われております駅前の混雑の改善、安全確保のための京相製管の西側道路の拡幅。歩道整備については、今、計画に入っています33ページの都市の整備の中の、基本事業の2番目の駅周辺の利便性の向上ということで、駅の利便性が向上しますよという状態を目指す、この基本事業の中で、要望検討を図っていくということになります。 もう1点が、駅利用の活性化のため、ホーム延伸整備による快速電車の停車などということになりますと、こちらは同じ施策になりますが、31ページ、1枚めくっていただきますと、公共交通網の整備ということで、こちらのねらいは、公共交通網が充実し、利便性が高まりますというねらいでございます。この中の基本事業、手段として、1番の鉄道の利便性の向上と。このねらいが鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などが活動が快適に行われますというねらいの中で、対応を図っていく総合計画（原案）の構成になっています。 以上、雑駁でございますが、ご意見に対する整備について説明をさせていただきました。よろしくどうぞお願いいたします。 事前の質問事項はないということですね。 ございません。 それでは、ちょっと休憩したいと思います。 10分ぐらいでいいですかね。およそ10分ということで、一応11時5分前をめどに再開したいと思います。 （休 憩） それでは、再開したいと思います。 私の方から言うのはなんですけれども、こういう総合計画、基本構想、基本計画というのは、役所の中にいない人間にとっては、なかなかなじまないようなところもありますので、理解するのに大変苦労するところがございますけれども、その辺は事務局から、かなり私、わかりやすくは説明していただいたような気はしておりますけれども、いずれにしても、今度は委員さんの方からご質問、ご意見をちょうだいしたいと思います。 余り深くお考えにならないで、ひとつ発言いただきたいと思いますので。特に範囲は定めませんので、何なりとご発言いただきたいと思います。 どうぞ。
--------------------------------------	---

慶増委員	慶増倭枝です。 出光村の整備活用方法についての提言なのですが、このいわゆるNPOさんがあれされて、管理費用の低減を図ることが可能となるというようなご評価ですが、私はそのようには評価しておりません。ですから、ぜひこの協議会を立ち上げていただいて、必ず隣接地主さんも3人ぐらい、その会に入っていていただいて、それでこの出光の用地の有効活用。これからの時代は、利益を得る。維持管理費を町や国が払うのでなくて、そこの中から収益を得る。それについて、今ここに提示されている、この森林を守るこれですか。これは利益を得られるようには思えないので、ぜひ費用がかからないような方法として、一つの提言は、早く協議会を立ち上げて、あの土地の利用の仕方はどのようにしたらいいのかを、大至急やっていただきたいと思います。
会長	ただいまの慶増さんのご発言ですけれども、利用の仕方等についてのご意見だと思います。それで、今回に関しましては、一応総合計画についての、まず審議ということですので、後ほどまた時間を多少設けて、その辺のご意見はちょうだいしますけれども、とりあえずは、この総合計画に対する質問なりご意見なりということのでいただきたいと思いますので、ちょっとご了承いただきたいと思います。
慶増委員	はい、わかりました。
会長	これに関するご質問、ご意見ということで、まず取り上げたわけですが、いかがでしょうか。
宇井委員	いいですか。
会長	どうぞ。
宇井委員	お名前をひとつ。
宇井委員	宇井でございます。 今説明を受けて、初めは、うちで見ていたところ、全然わからなかったのですけれども、すごく役所も頑張っているのだなと思います。そして今、年金問題で、役所も随分大変な思いをしておりますが、片方ではこんなに頑張っているのだな。よし、おれたちももっともっと勉強しなきゃいけないなということで、進めていきたいなと、そんなふうにちょっと感じました。
会長	以上です。 取り組み方についてのご意見、お話をいただいたわけですが、ほかにございませんか。
伊丹委員	伊丹さん。 伊丹です。 今いろいろ具体的にご説明いただきましたけれども、先ほど山武地区からの要望書ということで、意見書ということで、5つの意見が出されていたのですけれども、この要望に対する対応の仕方というのが、この計画、中の方で提起するというような対応になるのか。それとも、またこの下

会長 企画政策課長	に、基本的な事業ということで、400くらいあるということが、それが具体的な対象物件というのですか。そういったものに細かく分かれていくのか。このような対応方法であると、やはり一つのポイントについて、例えば日向駅のことについてとかといったことが、具体的に進展していかないと思いますので、そのような対応のための事業策になっていくのか。そこから辺がちょっと知りたいのですけれども。 お願いします。 企画政策課の石田ですけれども、私の方からお答えしたいと思います。 この構成が、先ほど浅野の方から説明しましたとおり、これ基本計画の部分でありまして、この下に事務事業ということで、細かい事業がついてきます。その中で、今、その事務事業自体は、予算が必要なわけです。その事務事業やっていくためには、予算が必ず必要だということで、予算の裏づけがないと、事務事業として実施できる事業かどうか、その辺が必要になってきますので、今、予算編成作業を進めておりますので、その中で、実際の事務事業を、細かく今つくり上げているところなのです。ですから、その事務事業の中に、今後実際にやるような事業は、事務事業の中で今後出てまいりますので、この計画の段階では、ちょっとそこまでは見えてこないのですけれども、その下にある事務事業で、実際のやる事業が見えてくるということで、ご了解の方いただきたいというふうに思います。
伊丹委員	そうすると、1つの事業が多岐にわたることがあるわけですね。そうすると、予算の方は、両方からというか、そういう感じで出てくるのですかね。
企画政策課	そうですね、はい。この下にいろんな事業がくっついてきますので、まして横断するような事業も出てきますので、その辺はきちっとまた予算の裏づけを持って計画していくという形になります。
伊丹委員	そうすると、さっき、慶増さんがおっしゃったような、それに対する出光の協議会ですか、そういったような形みたいなことになるのでしょうか。
企画政策課長	協議会立ち上げる、立ち上げないはまた別の話としまして、その出光の例えば有効利用なんかというのは、その下のまた事業の中で具体的に、例えば計画づくりをどういうふうにしていくのだとか、その辺は実施事業の中で検討していくという形になります。
伊丹委員	そうすると、これからそういった具体的に動き出せるというのは、まだ先になるということでしょうか。
企画政策課	実施計画というのは、20年度からスタートする計画ですので、20年度から3カ年間、実施計画みたいなものをつくっています。それについては、きちっとやはり3年間の予算がありますので、予算の中でできるかできないか。その辺のところを今、整合性をとっているところなので、ちょっと時間がかかっているというところで、ご理解いただきたい。その中で出て

会長	まいます。 伊丹委員さん、あるいは慶増委員さんのお気持ちというのがわかるのですよね。自分たちの協議会としての意見等がどういう形で反映されるのか。実際に取り上げられるのかどうかというところまでは、私たちは気にするわけですが、今回に関しては、やっぱり総枠の話であって、構想、基本計画段階ですので、具体的にそういうのがこの分野に入りますよという説明は、さっきからいただいたのですけれども、こういう形でこの程度にできますよというところまでは行っていないので、それがちょっと歯がゆいというか、知りたいという気持ちにはなると思うのですけれども、基本的な、今段階での審議していることは、そういうことだということは、おわかりいただきたいと思うのですけれども。ですから、後々そういうことが、一つ一つの予算について、この審議会に諮るわけではないわけですが、将来的にはそういうのが実際に反映されていくかどうか注視していくことも必要だろうと思います。聞きたい気持ちはわかるのですけれどもね。 ほかにどうぞ。 はい、並木さん。
並木委員	成果指標についてということで、27ページに書いてあるのですけれども、10年計画をみて、その中にある事業を見て、予算を実行するということで、単年単年で見ていくという形ですが、3年間やったところでどうなのかという、その数値のあらわし方というのですか。どういうふうな形で、この程度まで達成したとかというのを、数値に出して、ここに書いてあるのですけれども、それを市民の皆さんに、どういう形で、統計をとるとか。それで、その数値をどういうふうな形で伝えるのでしょうかと、ちょっと思ったので。3年3年ごとに、3年たったら皆さんにそれを報告する。また、それを報告するという形になるのでしょうか。それとも、市役所の中で単年単年で検討して、また進めていくという形なのでしょうか。
会長 企画政策課長	そのことについて。 先ほど目標値について、それ先ほど浅野の方から説明があったと思いますけれども、ここに出ているのは5年後の基本計画。前期の基本計画が終わった段階での目標値ということで、ここに示してあります。 このアンケートについては、この数値を毎年見ていると、ちょっとまだ現実的なところはありますので、恐らくアンケートについては、5年後をとってくるような形になって、実際にその目的は怎么样了かというのを見るような形になろうかと思います。 それから、その業務というのは、これは市役所の方がやっている業務の中でとれる数字なので、あるいは毎年とれる数字もありますので、そういうものについては、毎年とっていくということもできます。公表については、どういうふうな形で公表するというのはいまありませんけれど

会長 企画政策課長	も、できるだけ市民の方に公表していかないと意味がないことですので、当然中でも、目標値までいくかどうかというのを検討しながら、翌年度の予算に反映しながら事業を進めていくわけですがけれども、それについても、どのような形で、達成率がどのぐらいまでになったかというのを市民の方にお示しするというのは、当然のことだと思いますので、具体的に何年にどうするというのは、今のところまだ、申しわけありませんけれども、それについてはきちっと市民の方に報告していくということで、説明責任を果たすというところでありましたけれども、そういう面で、市民の方に対して説明責任を果たしていくという形の、今回の構築になっています。 3年ごとという、ローリング方式をちょっと説明してください。 ローリングというのは、実施計画の場合は、3年間というのは、3年間の財政推計を、要するに3年間でどのぐらいの財政の収入があるかを見込んで、3年間でどういう事業がある。何年にどういう形でできるかというのを3年間の中でつくっていくわけでございます。ですから、予算の配分が、例えば100億しかないのに200億の計画をつくっても、これは実行できませんので、100億の中でどの事業を優先的にやって、100億の中におさめていくかというのを、3年間の計画の中でつくっていきます。それを予算は単年度の予算になっちゃうのです。計画自体は3年間の計画ですがけれども、予算自体は単年度になっていますので、単年度ごとには、また優先度をつけて、3カ年に振り分けていくわけです。例えば1年目にどうしても行えなかった事業については2年目から始めるとか、そのような振り分けをしていきますので、1年目に事業をやって、2年目にまたもう一度その全体の事業を、また3年間の中の事業を見直して、2年目は2年目の予算を組んでいくという形で、毎年見直ししながら、3年間で計画を進めていくという形になります。3年後に新たにまた3年間の計画をしていく。そういうよう計画になります。
会長 企画政策課長	3年後にですか。毎年…… 毎年見直しをしていきます。2ページのところを見てください。あるのかな。ちょっと図が示されていますけれども、ここに実施計画、下の方に矢印が出ていますね。これは3年計画として、毎年ローリング方式ということで、ここの一番下の実施計画の上の方、黒く塗ったところですね。これは20、21、22の3年間の計画なわけです。これを来年度、またさらにこの事業を見直して、また3年間の計画をつくっていくという、毎年見直しながらつくっていくという形です。
伊丹委員 企画政策課長	3年たったから、すぐ成果がどうこうというところじゃないのですね。ずっと継続していくということですね。 そうですね。ただ、3年の中で終わっている事業とかもありますので、そういう場合には、その段階である程度評価をできるという面も出てきます。

会長	よろしいでしょうか。 ほかにどうですか。
横山委員	横山さん。 横山です。 全体的についてでなくて、私もこれは要望なのですが、この中で、施策の6の、ページで言うところと26と54と56にまたがるのですが、そういう中で、特に財政面の中で、有効的に活用するになっていきますよね。限られた予算の中で、有効的に活用するということなのです。そうすると、特に有効活用の中で、ページでいきますと、一番わかりやすいのが、56ページだな。56ページの、これは5番目、市有財産の有効活用。これで実質を見ていきますと、要するに市の財産が有効に活用されているというふうに見えますね。そういう中でもって、限られた予算の中で有効活用ですので、現実のことを聞きたいのですが、例えば山武地区の問題です。現在、例えば保健センターがございますよね。あと議場がございますよね。それとあと、一部中央会館も入ると思いますし、あと車庫。そこにこわれた車庫がありますよね。ああいう現実にある建物についての取り壊しとか補修、そういう問題についての考えは持っているのかということなのです。特に私の考えは、仮称であります交流センター建設。これが必要なのかなという気もするのです。ということは、山武地区をとれば、こういうものをうまく利用すれば、かわりにできるのじゃないのかなと。ただ、問題が、そうなってくると、実際今、オープンスペース話ですので、だれでも自由に使えるということですので、現状の1つ例をとると、保健センターを見ますと、ほとんど今やっていません。あれをどうするかという問題です。1つは。ああいうところを使えば、逆に管理の面でも、管理人を兼ねながら、事業が自由に使えるのじゃないかというふうな気がするのです。そういう現状のある施設を有効にするとなっていてはいますけれども、事実、そういうのを各地区ごとに4地区を見ているかということなんです。 もう1点は、もし仮称の交流センターをつくると、その庁舎はどうなるかという、現状があります。これは使うのか壊すのかという問題ですけれども。ですから、どういう施設を有効利用して、どういう施設を配置するかということも踏まえて、もう一度、今後のことを踏まえながら考えてもらった方がよいのでは。さっきありました、学校の空き教室もそうですね。踏まえますと、やはりなるべく最小限の費用で最大の効果があるということがありますので、そういうことを踏まえてもらって、少し現状施設を旧4町村の中でもって、それぞれもう一度見直したらどうでしょうかという、提案です、これは。
会長 企画政策課長	ちょっと今のご指摘に対するお答えをお願いします。 私がすべての的確にお答えできるかどうかはわかりませんが、当然その現状の施設を有効に利用するというのは、本当にそのとおりだと思いますし、その施設をいかに有効に利用していくかというのが、大きな課題

です。合併して、特にやっぱり、学校にしても、そういう、例えば保健センターにしても、それぞれの市町村に同じような施設があったということで、その施設をどういうふうに関後使っていくかというのが、それを有効に活用することによって、例えば維持管理費を全部削減していくということにつながりますので、そういう面では、非常にその辺が大きなこれからの課題ということで、その辺は十分私どもも認識はしております。この庁舎、交流センターの話が出ましたけれども、交流センターの関係は、もう皆さん当然ご存じですけれども、一番初めのスタートは、総合支所ということで、この庁舎自体が非常に古くて老朽化して、ということで、総合支所を建てようということから始まってきているのですけれども、ただ、方向として、総合支所ではなくて、出張所という形になって、かなり縮小されちゃった中で、どうしようかという話になってくるのですけれども、この庁舎自体は、非常に今、老朽化が進んでいて、恐らくもう何年ももたないような状況なのです。ですから、この施設自体で、今後出張所として業務をしていくというのは、無理だと思います。ですから、出張所を、ではどこかに、すぐなくすというのは今のところ考えないと思いますので、どこかに設置しなきゃいけないという中で、1つが交流センターということで出てきたのですけれども、交流センターについては、何度もこの辺でも、地域審議会の意見書の中にもありますけれども、この山武地区の中心的な施設。恐らくこの山武地区は、この周辺は、いろんな公共施設がまとまっていて、中心的な施設だと思うのです。ですから、それをこの施設を、すべての施設、有効に活用する、その中心的な施設として、何とか交流センターを活用できないかと。新しく設置して活用できないかということで、現在考えて進めておるところです。その中に出張所機能も設けていくという形で考えています。ですから、交流センター自体は、山武地区の中心的な施設として、この地区のにぎわいを創出するような中心的な施設として、何とかうまくこの地区を盛り上げていくような施設として、何とか考えられないかということで、現在いろいろ知恵を絞りながら進めているところです。

ついでに話ししちゃいますと、ちょっと交流センター自体の計画がちょっとおくれぎみになっていまして、当初地域審議会の中でも説明いたしましたけれども、あの中では、来年度あたりから、20年度あたりから着工という話もちょっとしたかと思うのですけれども、ちょっとそういうことで、全体的な施設の総合的な有効な利用を図っていくためには、あそこの敷地の中だけでぽんと建てても、うまくいかないだろうという中で、隣にスポーツ広場とか、地区に元気館もある、スポーツ広場もあるという中で、もうちょっと、スポーツ広場も含めた使い勝手を考えていった方がいいだろうということで、ちょっとその辺の作業の見直しをしていまして、その辺でちょっと時間がかかってしまって、基本設計自体がちょっと延びちゃっているということです。その辺で、基本設計の方も、ある程度でき

	上がった段階で、また地域審議会の皆様方にもお示ししながら、また意見をいただく機会を設けようというふうには思っていますので、当然その中にも何か、市民の方も、市長との市民懇談会の中でも、市民の方もちょっと説明をしてほしいというような意見もあるようなので、一緒に含めて説明するような場を、今後設けていきたいというふうに思っています。 交流センターは、今、まちづくり交付金という形の、今ガソリン税だとかいろいろ騒がれていますけれども、問題になっているのですけれどもね。交流センターだけじゃなくて、まちづくり交付金ということで、この地区をさんぶの森地区というふうに位置づけをして、あの中心的な施設と、それから道路の整備も、例えばあそこから戸田の方へ向かう道路。あれも用地の買収はほぼ終わっていますけれども、まだまだ工事はこれからだという道路ですし、ですから、そういうような国の交付金だとか、特例債事業みたいなものを使っていかないと、なかなかそういう整備ができないという中で、そういうものも一緒になって整備をしていこうということで、進めていますので、交流センターだけにとらわれなくて、その全体の計画ということで、ちょっとご理解いただければなというふうに思っています。
横山委員	私は交流センターにこだわるわけじゃありませんけれども、例えば、なぜ施設名を挙げたかという、保健センターに要望があります。例えば現在、予防接種や検診がおこなわれています。そうすると、その都合でもって、例えばある地区の人が、松尾へ行ったり蓮沼へ行ったりするようになっているのですね。なぜかという、要するにここが問題。先生の受け入れでもって、先生が松尾の当番のときには、基本的には松尾へ行かなければならない。すごく不便だと言うのです。保健センターが何のためにあるのだと。保健センターも乳児検診とか幼児検診、場所が変わるそうですね、具体的に言うと。そうすると、何の機会を与えているのだということになる。 それならば、あえて交流センターつくるなら、今、施設を見直して、山武地域だけでもできるようなことがないものかと言われたものですから、実際、職員が管理に行くのかという話も聞いているのですね。議場もそうですね。あれ何に使っているのだと。ですから、これ見ると、有効に利用していますと書いてあれば、本当にしているのかなと思ったから、質問したわけなのです。ですから、基本構想で問題があるような話をしていますけれども、それも踏まえて、これからの取り組み、活用ですね。これはこれで結構なのですが、現状の4地区の方の見直し作業をやってもらいたいというのが、本来の要望なのです。それだけです。よろしくお願いします。
会長 総務部長	はい。 土屋ですけれども、この辺が皆さんの方からお話があった点ですけれども、各地区からも、やはり同じような話が出ており、どのように有効活用

	するのかという話も出ているわけですがけれども、そのほか、同じような施設があるわけですがけれども、やはり何らかの形で利用していかないというわけにはいかないでしょうし、また、必要でないところは閉鎖しないと、閉鎖していったら、経費の節減ということも図っていく。そういうもろもろのものを含めた中で、有効利用の具体的なものまで進めたいというような考え方ではあります。ですから、内部検討だけになるのか、外部も含めてという、そこまではしていないのですが、いずれにしても、そういうことで進めていかないということは、思っておりますので、そういうことでやっていきたいと思っています。 今、ちょっと参考に声を聞かせていただきたいのですが、確認なのですが、保健センターなのですが、先生によってそういうようなところに行かなければ行けない。要は山武地区から、予防接種云々ということではないということですね、現状は。 私は、実際行った人の話聞いているのですよ。ですから、例えば順番も市によって午前の人もある午後の人もある、同じ地区ですよ。片やここでおこなって、片や蓮沼まで行ったら。要するに注射を受ける先生が、自分の都合で会場を変えているのですね。わかりませんが。そう言われました。
横山委員	
総務部長	そうですか。
横山委員	車のある人はすごくよいのですが、ない人は困ると。少なくとも山武地区の住民だけでも、ここで、一括でできませんかというふうなことです。
総務部長	わかりました。
横山委員	4町村でやっているでしょう。実施方法の問題だと思いますがね。
総務部長	確認させていただきます。内部のことも図っていないので、内容を確認させてもらって、よい方法があれば、改善させてもらいたいと思います。
横山委員	この方はタクシーで行って、蓮沼まで。大変だったと。
総務部長	そうですか。
横山委員	本人が言うから間違いないでしょう。
事務局	そうですか。
横山委員	だから、保健センター何であるのと聞かれたものですから、あえて。よろしくをお願いします。
会長	宇井さん。
宇井委員	いろんなところから、今、横山さんの言う話は聞きます。保健センターを使えば、おれはあの道路が早く戸田から向こうへと、あれを実現したいなと思って、それをつくるには、交流センターが必要なのかな。もし道路だけでもできるのであれば、保健センターも無駄にしない方がいいねと。それじゃなくとも今、市の方はお金ないのだから、できたら、それが旧3町村の中できたら、山武の人たちがひがむだろうけれども、でも、山武町ではそういう声が出るというのは、いや、我が山武の人たちは温厚でいいなと、そんなふうに思っておりますので、そんなことで、もしそうい

会長 慶増委員	うことが実現できれば、保健センターを支所として、それで道路ができれば、そんなふうに進められればいいなど。 今、横山さんからでなく、ほかからもそういう話が、ちょっといっぱい聞いているので、お願いします。 また、ほかからも、山武は置いていかれていると。みんな成東だと。山武の人たちは、おれらは一番損しているという声も聞くけれども、いや、そんなことないよと。旧山武町ほど、いろいろな施設が充実しているところもないのじゃないか。誇りを持ってよということも、やっぱりそういうひがみ根性の人たちもたくさんおります。 以上です。 有効利用に向けてのご意見。 はい、どうぞ。慶増さん。 慶増です。
会長	ちょっと問題外かもしれませんが、これは早急にやっていただいた方がいいな。なぜなら、財政も逼迫していることですから、ぜひに提言したいと思います。 成東病院さん、非常にいいです。いい病院です。しかし、そのようなご評価なりPRが足りません。そして先生方いわく、赤字なんかすぐ解消できるのだよと言っているの、早く成東病院に入って見直しをしていただきたいと思います。 気がつきましたことは、看護婦さんたちの、これ安全管理が非常にずさんです。ですから、これも赤字につながっているやに思いますので、これはきちっとしたマニュアルに基づいて、原点に戻って、看護婦さんたちも皆さん立派な方ですけれども、さらに安全管理に十分注意して、ロスのない、むだのない経営をお願いしたいと思います。 先生方、非常にいい先生方です。そして、PRが足りませんので、ぜひ早急をお願いします。 それとともに、成東病院の病院が非常に壊れておりまして、私も入院させていただきました。しかし、すき間風で熱が37度、まだ私退院して1週間たちませんが、早急にその修繕と、トイレが非常に壊れていますので、それはもう大至急お願いしたいと思います。先生方も一生懸命になって、赤字を解消するよと言っていますので、ぜひお願いしたい。 それから、町民、住民、みんなが成東病院に対して誤解、誤報が走っております。それはどのような解決方法ありでしょうか。それもあわせてお尋ねしたいと思います。 慶増さんから、市民の非常に懸案事項である成東病院のあり方についてのご意見なりご提言なりいただいたわけですが、それはちょっと担当部署も違いますし、部長がおいでですから、総合的なことは多少はお話しいただけるとおもいますが、いかがでしょうか。その話と、出光の話について話しすることができたら、時間ないですが、その

宇井委員	話をちょっとするというので、とりあえずまず、元に戻して、この計画について、まず結論を出したいと思うのですけれども。 ほかに、こっちの方でご質問ありましたら、伺いますけれども。 宇井です。 商工会の方で、市の方からも、町の活性化を、商工会としてはどうするのかという、予算をもらって、一生懸命今、検討会を暮れからやっております。 それから、県の方からも、町の活性化ということで、予算をもらって会議をおこなっています。2つの方向で、山武市を活性化するにはどうしたらいいか。我々はすごく頭を悩ませていますが、今、そういうことをまとめて、この計画ができてくるのだな。ただ活性化、活性化ということ言われて、そんな難しいことできないよという、みんなの頭でしたが、今日こうやったところ、これは真剣に考えて、そして行政の方に上げなければいけないなど。それがこの一番下の部分になるわけですね。そんなふうに考えております。
横山委員	商工会とか農業とか、そういう形で、どんどんそういう計画をつくるために、宿題が出されているようですね。我々もそのうちの1人です。 ですから、多分、いろいろあると思いますが「その他」でやればいいと思うのです。ですから、総合計画についての意見だけを取りまとめて、後は「その他」ということでいいのではないですかね。
慶増委員	総合計画の方で、過去に日向駅のホームの延長が、予算も取りつけられてあったやに思うのですよ。ですから、取り急ぎホームの延長だけでも取りかかってみてはどうだろうか。
会長	慶増委員のお話ですけれども、やはり総合計画の中ではそれはもれないと思うのですよ。ですから、それがどこにあるのだと。何に基づいて、それらを今度展開していくのだという、そのもとの範囲ということですので、そのことも含めて、この総合計画について承認する方向でよろしいでございしますか。
慶増委員 会長	異議なし。 承認するということでご意見をいただいたわけですが、私も一番気にしておったことは、この地域審議会で提言したことは、どういう形で載せられるのかということでしたけれども、その辺はうまく反映させていただいているというそんな感じがいたします。ですので、差し支えなかったら、ご了解いただくというにしたいと思いますが、総合計画については、よろしゅうございしますか。
慶増委員	ちょっとこの言葉、これ。「山武には」。ここ、ごめんね。何回もこだわって、ごめんね。出光の整備について。「山武には森林を守るNPOが存在しています。その活動の場として提供することで、管理費用の低減を図ることが可能となります」という、この言葉ね。これはちょっと事実と反するように思うので、これは、なぜならば、この組織のところが、もう

会長	事実をしゃべっちゃいますね。お金も全くないところで、 それでは、ちょっとお待ちください。 結論といたしまして、今お諮りいたしましたけれども、ただいま提案されております総合計画（原案）に対しては、当山武地域として了承するというので、よろしゅうございますか。
会長	（「異議なし」の声あり） そして、時間、お昼までということで、そんなに長くないわけですがけれども、ただいまちょっと、いろいろご意見出ました。施設の有効利用のことと、出光村関係のことと、それから、成東病院のお話も出ました。そのことを審議する場所ではありませんので、限界があると思いますけれども、ちょっとその辺について、部長なり担当なり、もしよろしければお話ししていただけますか。
総務部長	私のわかっている範囲ということで、お話しさせていただきますけれども、土屋ですがけれども、あとは石田課長の方で、説明させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。 まず、一番初めに出ていました出光村の関係でございますけれども、これは私の知っている範囲でございますが、先般、12月の議会におきまして、議員さんの方から市の活性化についての話が出ました。その中で、市長からは4つの拠点の話が出ております。 一つは蓮沼の方の、オライはすぬまあるいは海浜公園を中心とした拠点。それから、松尾の方では、空港道路を利用した空港関連の企業誘致みたいなもの、そういうことも何とかできないだろうかという意味合いで出ていました。それから、3地区でいいますと、先ほど話が出たとおり、出光村とあと、こちらの有効活用。そちらについての話も出ております。それから、成東では駅周辺の話というようなことで、3つの話が出ておったところでございます。 その中、とにかく活性化というような話の中と相反するかどうかはわからないのですが、少し投資をしないと、企業も来てもらえないのではないかという話も、議員サイドからは出ておきまして、そういったもろもろの点、そういうものも踏まえて、これから検討していかなくちゃいけないだろうというようなことで、当面そのまま置かれているという状況が果たしていいのかどうかということの中から、民間の力にある程度ゆだねる部分があるだろうという、散策路としても使えるような形にしても、一時的に使っていくという方法もあると思いますけれども、では、すぐ企業が来てくれるか。あるいはほかの利用がすぐ考えられるかということ、やはりそこに投資的な結果を必要としなくちゃいけない部分があるだろうというような、そんな感じではいるわけです。ですから、その辺はご理解いただきたいというふうに思っています。 それと、病院の件ですがけれども、病院の件につきましては、私の方でこうするというのは、なかなかできない部分です。今お話があったようなこ

慶増委員 総務部長	とについては、管理者である市長、あるいは事務長の方には伝えるような形でいきたいということで、ご理解を願いたいというふうに思っています。 大至急伝えてください。 それと、もう1点、宇井委員さんの方から出ていた商工会の関係ですが、これらについては、本当に難しいものだと思います。農業施策も同じなのですが、商工会は特にシャッター通りというようなことで、町の活性化が果たしてできるかというような、そういう思いもあるかと思うのですが、打つ手というのがなかなか見出せないというのが現実ではなかろうかと。そういった面で、商工会と、それから行政とで十分話し合って進めていくしかないのじゃないかなというふうには思うのですが、どこ行っても、決め手となるべきものがないというのが悩みの種だというようなことであろうと思います。でも、それではいけないだろうということで、ひとつまたいろんな形で提言、提案いただいて、行政が支援すべきものは支援するという形で進めていけばいいのかなというようなことで、考えているところでございます。
企画政策課長	それと、もう1点、ホームの件については、もし違っていたら申しわけないのですが、私が知っている限り、JRさんの方には、成東も含めて話に行っていると。ただ、現状言われているのが、3分の2ぐらいを市サイドで持って、3分の1の経費をJRさんで持つというような話は、かつてあったわけです。それでやれというようなことが話としては出ていたわけですが、なかなか3分の1の経費をJRの方で出すこと自体も、今の利用率からいくと難しいというのが現実のように聞いています。詳しくは、石田課長から説明させます。 まさに今、部長の方がおっしゃったとおりで、JRには、なかなか、要するに設備投資をすれば、それは例えば5年間ぐらいの間に回収しなきゃいけないという考え方なのです。ということは、それだけふやすことによって、乗客がふえとか何とか、そういう見込みがないと、なかなか設備投資をしてくれないのです。ですから、この地区がやっぱり人口が減少傾向にあって、乗降客がやっぱりふえていないのです。逆に減っているのです。ですからその辺の、仮にホームだけ延伸しても、なかなか人口はふえてこないというところで、例えば人口がふえるような何かそういう見込みがあって、JRが設備投資しても、5年間ぐらいとかで回収できるのであればということを常に言うものですから、なかなかその辺がうまく進まないというのが現状です。 このホーム延伸だとかそういうものは、この山武市と、それから八街もそうなのです。八街だとか、佐倉までの区間のそれぞれの関係市町村で協議会というのを持っていて、それで事務レベルとかで話し合いながら、JRの方と話し合いをしているのですけれども、なかなか、例えば日向だけホーム延伸しても、快速が通過できないのですよね。結局成東だとか、

	八街だとか、そういう駅のホームを延伸しないと、ＪＲの快速がとまれないという形ですので、そうすると、なかなかＪＲの方も、何カ所も一気にできないというのがありますので、ちょっとその辺は手間取っているというところで、要望だけはきちっと、ＪＲと話はしていますので。ということで、ご理解いただきたい。
会長	出光村の雨坪側からの進入路については、課長、ある程度把握していますか。どの程度に。何か今、工事やっているようだけれども。
企画政策課長	私の聞いているのは、坂の、民家のあるところぐらいまででしょうか。坂の部分だけは改修計画に載っています。
会長	今、いろいろ出たご意見について、わかる範囲で説明を受けましたが、担当違いということもありまして、十分な説明がいただけなかったことと思うのですけれども、ほかにご意見何かありますか。
慶増委員	それから、いろいろな意味で、ＰＲの仕方が下手なように思うので、ＰＲの仕方をもっと積極的にして。
会長	どうということですか、例えば。
慶増委員	成東病院なら成東病院がこんなにいい病院だということを知らないで、むだな医療費を使ったり何かして、何かもっともっと上手に連絡ができるというか、情報がきちっとできたらいいなと思います。
会長	それは担当者の方に伝えていただけるということで。
	それでは、いかがでしょうか。
並木委員	並木ですけれども、この文章の中、やはりＮＰＯとかボランティアという名前が多々出てきているのですけれども、市にボランティア登録している方たちの会員さんと、あと社会福祉協議会の方のボランティアに登録している方たちと、二重登録みたいな形をしているのですね、今現在。市の方でも、課によってボランティアさん募集していらして、そこへボランティアさんが登録する。こちらの社会福祉協議会の方のボランティアセンターにも登録するというので、それはやはりボランティアさんにとっては、むだだなというか、何で同じ市なのに、社会福祉協議会にも登録し、市の方の教育委員会とか、いろいろなところで登録するのかしらと。市の方に登録したから、こちらの社会協の方のボランティアセンターの方にも、そのデータが来ていると思っているボランティアさんがいるみたいなので、その辺も大きく市として見るならば、１カ所というか、１回ボランティアさんが登録すれば、二度手間、三度手間。細かくそういうふうな形で登録しないで活動できるような、そういう社会福祉協議会と情報を共有して、いろいろやることによって、住みよいまちづくりにもっと協力できるのじゃないかなと。
会長	慶増委員。
慶増委員	このＮＰＯだとか、そういうボランティアね。みんなほとんどが、ボランティア立ち上げるときに、いろんな趣旨があるわけね、協議会さんは協議会さんの。それからこの環境さんは環境の、残土の問題だとか。そして

会長 総務部長	組合費というのを、みんなそれぞれ払っていると思うのですよね。払っていないのかな。だから趣旨が違うので、たくさんボランティアに登録しても、それは全く関係ない。 ある意味でちょっとお答えの一部かなと。 部長、どうですか。
	土屋ですけれども、今の点につきましては、できるだけダブらないようなというような意味合いを、要は社会福祉協議会の方にご登録いただく方は、それなりに納得してもらいたいというような、活用してもらいたいという趣旨だと思うのですが、そのような話はさせていただきます。 市のほうには、関係部署がありますので、そのような話はさせていただきます。 ただ、慶増委員さんからお話あるように、やはり各部署によって違って、やはりここに登録したから、またプラスとしてやっていただけるといいうものも、双方としてはあるだろうと、私は思っているわけです。社会福祉協議会の中だけのボランティアがすべてという考え方ではありませんし、その中でまた市の方でもお願いすべきものは、直接的にも登録してくれることによって、その団体の意識がやはり、市民も参画しているのだなというような意識もあろうかなという面もあろうかなと思うのです。ただ、お話はお話としまして、こういうふうに出してあるのだから、そういう活用もあるのではないかと。そこから逆に発信すると。登録してある段階に協力してもらえるかということで、市サイドからお願いしてみるといいうのも、また一つの方法かも知れませんが、その点については、協議でも話をさせていただくということで、ご理解をお願いしたいというふうに思います。
並木委員	私たちのセンターの方ではそれは感じなかったのですけれども、ボランティアさんの方からそういう話があったのです。そこは市に登録したのだから、こっちにも登録してあるのじゃないかということで。いや、こちらの方は、また市とは別なのですよと言うと、ええ、どうしてというような話が来ている。
会長	そういう面も十分ある。似たようなところならいいじゃないかと、そういう気持ちもわかるのですが、縦割り行政でもないし、あるかもしれないし、また部門が違ふと。同じようなところというお気持ちだと、あるいはそういう声だと思うのですけれどもね。 いかがでしょうか。本旨についてはご了解いただきまして、そのほかにいろいろご意見をちょうだいしました。きょうは総務部企画政策課ということで、多少制約はされておるわけですが、ご意見は意見として伝えていただくということで、よろしかったらこの辺で閉じたいと、閉じるのは私でいいのかな。
企画政策課長	会長、その他ということでよろしいでしょうか。 2点ほどお願いしたいと思います。

	先ほど交流センターの関係で、基本設計ができた段階で、地域審議会の方のまたご意見いただきたいということで、できればまた3月までの間に、もう一回説明の場をつくってもらえるかもしれませんので、それだけちょっとお願いしたいと思います。 それから、もう1点なのですが、実は市の指定金融機関は千葉銀行になっておりまして、合併して千葉銀行になったときに、千葉銀行のATM、キャッシュコーナーをつくるということになっていまして、交流センターの話もあるし、どこへつくろうかというのが先延ばしになっていて、保留になっているのです。これちょっと先になりますので、できれば早くATMを設置した方が、住民の方には喜ばれるのではないかとということで、京葉銀行は今、ランドロームのところにありますので、あの近くに千葉銀行のキャッシュコーナーを一緒に設けた方が、みなさん使い勝手がいいのではないかとということで、今考えていまして、もしご意見で、この審議会の委員の皆様方が、そういう形の方がいいということであれば、できればそういう形で進めれば、非常に早い時間で、恐らく3ヶ月か半年ぐらいの間にはできるのではないかと思います。ですから、そういう形で進めたいと思うのですけれども、その辺でご意見がもしあれば、ちょっと伺いたいと思います。
会長	ランドロームの方がよいでしょう。
企画政策課長	場所もランドロームの方が。
横山委員	農協も一緒に入れて欲しい。
企画政策課長	農協ですか。農協に努力していただかないと。
横山委員	それは、機械を入れてからの話にしますよ。
企画政策課長	一緒の方が使い勝手がいいと思うのですよね。千葉銀があっち、京葉がこっちでは、やっぱり使い勝手が悪いので、だったらもうランドロームだったら、比較的早目に設置が可能だと思うのです。どうでしょうかね。
横山委員	私はいいいと思います。
	そうですか。ありがとうございます。
慶増委員	慶増倭枝です。
	また苦情のようで申しわけございませんが、今度交流センターらしきものができるときは、再び元気館のようなことがないように、あれ丸投げといいまして、全く違っていた。私、構想として30年も持って、我が家であいうものをつくりたいと思っていた。たくさんの業者にも来ていただいた。しかし、入り口一つにしても、歩けない方もおられるのだ。今、トラックでそこに来て、10分で風呂へ入って仕事に出たい人もいる。いろんな目的で元気館を使う。その趣旨にのっとった、そういうものをつくりなさい。じゃない、場所も狭い。そしてお風呂など、まるでプライベートなど全く侵害する。それから、地域の野菜なりお米なりもちが売れるように、そういうものを必ずつくってくださいと言ったにもかかわらず、そうじゃない。あるのは、若者を相手にするか、そんなものを相手にするような、

	機械だけが豊富に設置されて、何ら健康だとか教育だとか、一つも該当していない。なぜならば、お風呂に入る。それからプールに行く。そのときは手ぬぐい1本持っていくのが常識。びしゃびしゃ。だれ一人言わない、やらない。なぜなら、あの元気館がオープンするとき、残念だったけれども、私は歩けなかった。もうオープンして1年半か2年した。そしてあの使い方を知らない者が使っていた。蔓延している。早く言えば、ワルが蔓延しているのだ。指導のできる者が風呂に入るなり、そういうものをすれば、おのずと、ああ、この方は歩けないのだな。手をかしてやろう。こんなの自然のこと。とてもよかった。私が、この1年半なり2年、全く歩けなかった。そのとき何をしてくれたか。そしてあそこにいる人たちも、配慮も何もない。全く私のイメージと違う。 それなりの、私には理想があったのです。なぜなら、あれだけの反対を受けて、2,000万なり1,000万の赤字にしないのだといって、一つ一つの会議にどれだけの、争いごとをしちゃいけない。今はこのことを解決するのだと言って、一つずつを精査して、心血を注いでやってきたのだ。ところができあがると、いつの間にか、早く言えば、ああいうのを丸投げというの。なぜなら地域の活性化なんて、地域の人なんか、だれも加わっていないではないか。
会長 慶増委員	わかりました。趣旨はわかりました。 待って、毛だらけ。動けない私が、周り中、毛だらけになって帰ってくる。こんなの違うだろうというの。保健衛生上も非常に悪い。なぜなら、そういう指導さえもできていない。
会長 慶増委員	ちょっと場所が違いますよ。 だから、そういうように一つのことを、なぜなら、今元気館なら元気館ができるにあたっての協議会。そうしたらいつの間にか、ぱっと町長がかわったら、かわったのだよ。
会長 慶増委員	ですから、その辺のことも、交流センターの話のときにひとつやるということで。 これからの役所の考えでは困るよということ。スピーディー。早くやることなのです。そして安全で確実なことをやっていれば、皆さんにお喜びいただける。ぜひそのように心がけてもらいたい。 ですから、交流センターだって、同じこと繰り返してはいけない。それにもちゃんと協議会を立ち上げてもらって、きちんとしてもらわなきゃ困る。
会長	はい、ありがとうございました。 では、以上をもちまして、本日の会議を閉じます。 ご苦労さまでした。